

明治グループ汚染防止ガイドライン

私たち明治グループは、「明治グループ長期環境ビジョン」の活動ドメインの一つであり「明治グループ環境ポリシー」にも示す「汚染防止」を推進するために、環境関連法令遵守※1を基本とする行動指針を定めます。

私たちは、この行動指針に則り、「事業活動由来の環境汚染ゼロ」に取り組むことで、自然と共生する社会の実現に貢献します。

対象の範囲

対象とする事業所：生産、研究開発拠点

対象とする汚染の範囲：水質汚染、大気汚染、土壌（地下水）汚染

行動指針

1. 自主管理基準の運用

私たちは、法令基準よりも厳しい自主管理基準を設定し、その基準を遵守します。

2. 監視

私たちは、汚染防止に関わる施設を注意深く監視し、正常時と異なる状態を発見した場合は直ちに適切な行動を起こします。

3. 測定・記録

私たちは、法令で定められている事項を適切に測定し、記録します。

4. 施設管理

私たちは、汚染防止に関わる施設を適切に管理することで施設の性能を維持します。

5. 教育訓練

私たちは、作業者が汚染防止に関わる施設を確実に管理できるように教育訓練を徹底します。

6. リスク管理

私たちは、環境汚染のインシデントなどに対し、その発生原因を究明して予防処置を実施することでトラブルの発生を防止します。

7. 汚染物質の排出量削減

私たちは、環境中への汚染物質の排出量の削減に努めます。

※1：法令基準・規制は国により異なることから、行動指針の実行に際しては、現地法人の属する国・自治体の規制や枠組みに準じた取り組み体系を構築する。

制定 2022年11月